

若葉がかおる季節となりました。先日は、お忙しい中、懇談会に参加いただきありがとうございました。短い時間ではありましたが、学年・学級の方針をお伝えさせていただくとともに、保護者の皆様からのお話を聞く有意義な時間となりました。懇談会の内容を今後の活動に生かしていきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大の様子を見せています。入谷小学校では、学校の様々な活動に対して密閉・密集・密接を避け、手洗いを心がけています。御家庭でも引き続き検温等体調管理をよろしくをお願いします。

5月の行事予定

三十一日	二十八日	二十七日	二十六日	二十五日	二十四日	二十一日	二十日	十九日	十八日	十七日	十二日	十一日	十日	七日	六日	五日	四日	三日			
(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)			
防犯教室(二年)	体力テスト予備日	全国学力・学習状況調査(六年)	体力テスト	学年集会	個人面談⑤	個人面談④	個人面談③	個人面談②	眼科検診(一年・ピックアップ)	委員会活動	入谷防災の日	個人面談①	民生委員・児童委員あいさつ運動	教育相談日	避難訓練(火災)	クラブ 登校指導	PTA総会十五時十五分	ブザー点検	こどもの日	みどりの日	憲法記念日



個人面談は、A4日課で行います。4校時の授業後、給食を食べて13:25に下校します。

※入谷っ子教室の予定につきましては「参加希望票」で御確認ください。

教育相談日について

今月から学校教育心理相談員(スクールカウンセラー)の **山本 淳子** さんが来校します。5月の来校日は12日と26日です。相談の希望のある方は学校まで御連絡ください。

電話対応についてのお願い

本校職員の勤務時間は8:15~16:45となっております。勤務時間終了後、1時間程度で留守番対応とさせていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

給食費について



月額**4500円**です。支払日(引き落とし日)は毎月10日です。10日に引き落とし出来なかった場合は25日に再引き落としします。

今回は**4・5月の2ヶ月分(9000円)**の引き落としとなります。1年生は金額が変更になりますので御確認ください。**(5702円)**

***手数料が10円かかります。御注意ください。**

写真掲載承諾のお願い

学校だより、PTAだより、本校ホームページ等で、お子さんの写真を掲載する事があります。今年度も学校での児童の活動の様子をお伝えするために、写真を掲載する予定です。

つきましては、児童の写真掲載を承諾していただきたくお願い申し上げます。

なお、承諾していただけない方は、5月6日(木)までに連絡帳等を通して御連絡いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

土曜参観について

- 1 期 日 6月5日(土) 2～4校時
- 2 日 程 B4日課 1～3年生 9:30～11:15 (2・3校時)
4～6年生 10:30～12:05 (3・4校時)
- 3 方 法 新型コロナウイルス感染症対策のため、クラスを出席番号で4つに分け、参観していただきます。詳細は次の表で御確認ください。

年・組	9:30～ 9:50	9:55～ 10:15	10:30～ 10:50	10:55～ 11:15	11:20～ 11:40	11:45～ 12:05
1-1	1～8	9～16	17～24	25～32		
1-2						
2-1	1～9	10～18	19～27	28～35		
2-2						
3-1	1～6	7～12	13～18	19～24		
3-2						
3-3						
4-1			1～8	9～16	17～24	25～30
4-2						25～31
5-1			1～9	10～18	19～27	28～35
5-2						28～34
5-3						28～35
6-1			1～7	8～14	15～21	22～26
6-2						22～26
6-3						22～25
特別支援 学級					4時間目に行きます。詳しくは別紙おたよりで御確認ください。	

- 4 その他
 - ・各家庭保護者1名の参加です。室内履きをお持ちください。来校される方は、マスクと名札着用の上、事前に検温等健康観察をお願いします。体調に不安のある方は参観をお控えください。
 - ・車での来校は禁止です。
 - ・昇降口、教室の入り口で手指消毒をお願いします。
 - ・児童昇降口から校舎に入ってください、各教室前で名簿にて受付をしてください。
 - ・授業の妨げにならないよう、会話や写真撮影はお控えください。
 - ・お時間の都合がどうしても合わない場合は担任へお知らせください。

新型コロナウイルス感染症対策について

座間市は現在、「まん延防止等重点措置」の対象地域となっています。神奈川県では「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」の中で、県民に対し次のような協力の要請が出ています。大型連休にも入りますので、各家庭での過ごし方について御配慮いただければと思います。

- ・生活に必要な場合(※)を除く、日中を含めた外出の自粛
- ・生活に必要な場合を除く都道府県をまたぐ移動の自粛
- ・混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛
- ・昼夜を問わずマスク飲食の実践

※生活に必要な場合の例
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤・通学、自宅近隣における屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの

Chromebook (クロームブック) の持ち帰りについて

児童1人に1台ずつ導入された「Chromebook」(タブレットPC)の接続テストおよびWi-Fi環境の調査を行うため、持ち帰りを予定しています。詳細は後日お知らせいたします。